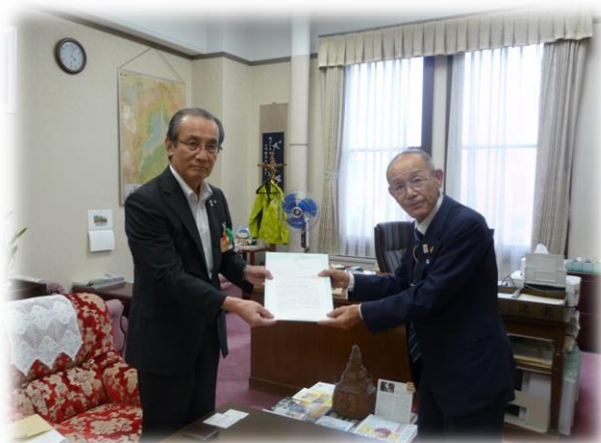


## ◆障害者雇用に関する申し入れ！！



(知事の代理として、西嶋副知事と川島滋賀県議会議長に申し入れました。)

滋賀県および滋賀県教育委員会において、障害者雇用に関して不適切な取り扱いがあったことが判明しました。

障害者の社会参加と自立には、障害者の雇用の場の確保は重要なことであり、今回のことは、大変ゆゆしきことととらえ、滋賀県知事と滋賀県議会議長あてに、今回の原因究明と再発防止策に取り組まれるよう申し入れました！！

内容は次のとおりです。

## 滋賀県等における障害者雇用の水増し問題に対する申入書

この度の障害者雇用の水増し問題については、中央省庁や都道府県等の自治体の大半で行われており、滋賀県行政や滋賀県教育委員会においても不適切な事例があったことが判明しました。本来、障害者雇用の重要性を理解し、民間企業に率先垂範し障害者雇用を行うべき立場にある行政機関として、あってはならない行為が行われていたと言わざるをえません。

県においては、障害のある人もない人も誰もが暮らしやすい共生社会の実現のため、障害者が働くことにより社会参加をすることが重要であるとの考えのもと、障害者雇用施策の推進を図っていただいていると理解していましたが、その考え方が根底から覆され、障害者雇用の促進に真摯に向き合ってきた関係者の信頼をゆるがす深刻な事であると認識していただきたいと考えます。

私たち障害当事者としては、このようなことが二度と起こらないよう再発防止対策を早急に検討していただき、県行政の責務として取り組んでいただくようお願いいたします。

今後、県においては、障害のある人ひとりひとりが、その能力を最大限に発揮して働くことができる環境整備や、雇用の継続や定着に向けて、障害特性に応じた雇用支援策、雇用の場における障害のある人の人権確保の重要性等、障害者雇用施策の本来の目的を理解し、広く社会に啓発を図り、より一層の障害者雇用の促進に取り組まれるとともに、法定雇用率達成に向けた障害者雇用施策の充実を図られるよう要望します。

障害者団体だけに限らず、民間企業、労働組合等関係者が長年にわたって議論を重ね、障害のある人の雇用対策を進めてきた取り組みが、決して無駄にならないよう強く願います

平成30年9月14日

公益財団法人 滋賀県身体障害者福祉協会  
会 長 中 村 裕 次